



那須烏山市立境小学校いじめ防止基本方針

那須烏山市立境小学校

【学校教育目標】

豊かな体験をとおし、自ら学び考え行動する 心身ともにたくましい子どもの育成 ○ やさしく ○ さとく ○ たくましく

【めざす教育像】

【児童像】

- はたらく子
- かんがえる子
- がんばる子

【学校像】明るく活力みなぎる学校

- 明るく元気なあいさつのできる学校
- きれいな学校
- 信頼される学校

【教師像】

- 子どもと共にいる教師
- 学び続ける向上心のある教師
- やさしさと厳しさのある教師

【いじめ問題に対する学校目標】

「いじめを絶対に許さない、見過ごさない雰囲気づくりに学校をあげて努める

【地域・PTA との連携】

PTA 役員
学年 PTA
学校評議員
主任児童委員
民生児童委員等

【いじめ防止連絡協議会】〔定期開催〕

【目的】 学校基本方針を始めとした、いじめ問題への取組が計画的に進んでいるかどうかの評価等を行い、学校の取組が実効あるものとなるよう改善を図る。

【委員】 校長・教頭・教務主任・学級担任・児童指導主任・養護教諭〔教育相談系〕・特別支援教育コーディネーター・人権教育主任
学習指導主任・道徳教育推進教師・スクールカウンセラー・学校評議員・PTA代表・児童代表

【いじめ対策委員会】〔随時開催〕

【目的】 学校におけるいじめの防止（広報活動も含む）・早期発見・対処等、組織的な対応を行うため中核となる組織とし、いじめの把握、調査、指導方針の決定、対応等を行うものとする。

【組織構成】 校長・教頭・児童指導主任・学級担任・特別支援教育コーディネーター・養護教諭・スクールカウンセラー等

【関係機関との連携】

那須烏山市教育委員会
那須烏山市こども課
那須烏山警察署
県北児童相談所
塩谷南那須教育事務所

【いじめの未然防止】

「いじめ」はどの学校でもどのクラスでも起こり得るという認識のもと、好ましい人間関係を築き、豊かな心の育成に取り組みます。

- 児童一人一人に対して、豊かな心を育み、道徳性を身につけさせることを通して「いじめを許さない心」や「いじめを起こさない力」を育成し、いじめに発展するかもしれない日常のトラブルの解決が図れるよう、計画的な指導を実践します。
- 児童一人一人が、意欲をもって学校の様々な教育活動に取り組めるよう「集団づくり」や「授業づくり」への取組を充実させるなど、いじめのない学校づくりに向けた指導の充実を図ります。
- 教職員の言動が、児童を傷つけたり、他の児童によるいじめを助長したりすることがないように、教職員の人権感覚を磨くとともに、指導に細心の注意を払います。
- インターネットのもつ利便性と危険性を理解させながら、情報機器の適切な使い方について指導します。

【いじめの早期発見】

いじめを早期発見することが、早期解決につながるという認識のもと、児童へのアンケート、児童との教育相談、職員間での情報交換・情報共有などにより情報を収集します。

- いじめは、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われるということを、教職員一人一人が強く認識します。
- 児童の声に耳を傾け、児童の行動を注視し、児童の些細な変化を見逃さないようにします。
- いじめの疑いがあることを認識した場合には、決して一部の教職員が抱え込むことなく組織的に対応します。
- 日頃から児童との信頼関係を深め、児童がいじめを相談しやすい体制を整えます。
- 日頃から保護者との信頼関係を深め、保護者との情報共有に努めます。
- 児童、保護者、地域からのいじめに関する相談・通報の窓口を明確にします。

【いじめの早期解決】

問題を軽視することなく、早期解決のために適切な対応を行うという認識のもと、いじめられている児童や保護者の立場に立った対応を行います。

- いじめられている児童を徹底的に守り通します。
- いじめられている児童や保護者の立場に立って対応します。
- いじめの疑いがあることを認識した場合には、その場でその行為を止めさせたことで安易に解決したと思い込むことなく、組織的かつ継続的に対応します。
- いじめている児童については、行為の善悪をしっかりと理解させるとともに反省させ、二度といじめることのないよう、学校組織としてしっかり指導します。
- 双方の保護者に対して、学校組織として説明責任を果たしつつ、学校と保護者が一致協力していじめの解決に向け取り組めるようにします。
- いじめを見ていた児童に対しては、自分の問題として捉えさせ、いじめは絶対に許されない行為であり、見逃さず根絶しようとする態度を育成します。
- 解決した後も、いじめられた児童、いじめた児童の双方を継続的に指導・援助し、良好な人間関係の構築に努めます。